



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

東海北陸厚生局

Press Release

発 表 日 平成 28 年 12 月 20 日
照 会 先 東海北陸厚生局健康福祉部
地域包括ケア推進課
課 長 福本 功
推 進 官 桑原 靖
直 通 電 話 0 5 2 - 9 5 9 - 2 8 4 7

報道関係者 各位

第 1 回東海北陸厚生局地域包括ケア市町村セミナー（開催案内）

厚生労働省東海北陸厚生局は、平成 29 年 1 月 20 日（金）に、地域包括ケアシステム構築の推進を図ることを目的として、市町村の担当職員を対象に、第 1 回東海北陸厚生局地域包括ケア市町村セミナーを下記のとおり開催いたします。

記

- 1 日 時： 平成 29 年 1 月 20 日（金） 13 時 00 分～17 時 40 分
- 2 場 所： 名古屋合同庁舎 3 号館 7 階 共用大会議室
（愛知県名古屋市東区白壁 1-15-1）
- 3 テーマ： 地域力を活かした住民主体の地域づくり
- 4 対象者： 東海北陸厚生局管内の市町村職員、地域包括支援センター職員
約 50 名程度（予定）
- 5 プログラム（予定）
 - ① 開会挨拶 13 時 00 分～13 時 05 分
 - ② 講演 13 時 05 分～14 時 05 分
「地域包括ケアに向けた総合事業・整備事業の推進」

- ③ 実践報告 14時10分～15時40分
「地域力を活かした住民主体のまちづくり」
- ④ グループワーク 15時50分～17時20分
「テーマについて課題と現状等を各市町村職員間で討議」
- ⑤ まとめ 17時20分～17時35分
- ⑥ 閉会挨拶 17時35分～17時40分

6 取材募集要領

- 今回の取材申し込みの締め切りは、平成29年1月13日（金）12時（厳守）までです。
- お電話でお申し込みください。

<宛先>

東海北陸厚生局地域包括ケア推進課 担当 桑原、岸本
電話番号：052-959-2847

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

- 希望者が多数の場合は先着順となります。取材できない場合もありますので、ご了承ください。
- 記者及び取材者は、本開催案内と身分証（写真付き）を持参し、入場の際に係の者にご提示ください。
- カメラ等の撮影については、頭撮りのみとします。
- 取材される方は、別紙の「取材される方への注意事項」を遵守してください。

【参考】

○地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」をいいます。

別紙

取材される方への注意事項

取材に当たっては、次の注意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
3. 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます）。
4. 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
5. その他、司会及び事務局職員の指示に従ってください。